

平成 24 年度

市政執行方針及び予算大綱

2012. 3. 6

滝川市長 前田 康吉

目 次

平成24年度市政執行方針

1	はじめに	1
2	市政運営の基本的な考え方	1
3	施策の基本的な考え方	2
	(1) 市民との対話によるまちづくり	3
	(2) 機能的な生活基盤の充実したまちづくり	3
	(3) 誰もが住みよい安心安全なまちづくり	4
	(4) 元気な産業と活力あるまちづくり	5
	(5) 豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり	6
	(6) 未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり	7
	(7) 効率的な行政運営によるまちづくり	7
	平成24年度各会計予算案の大綱	9

平成24年度市政執行方針 滝川市長 前田 康吉

1 はじめに

平成24年第1回滝川市議会定例会の開会にあたり、平成24年度の市政の基本方針と施策の概要、予算の大綱など市政執行についての考え方を申し上げます。

私が市長に就任してから10カ月が過ぎました。

私は、滝川市では52年ぶりの民間出身の市長として、民間感覚を取り入れた行政運営、市民の皆様が誇りを持って暮らすことができるまちになるようにという強い思いをもって、まちづくりに取り組んでまいりました。

これまで、北海道で初めての「副市長の全国公募」を始め、「白鵬米」のブランド化や台湾での農産物の販路拡大及び観光PRキャンペーン、「石狩川流域圏会議」の設立のほか広域連携の推進、被災地支援、1日あたり平均乗降客数3000人規模の基準では北海道初となる「JR滝川駅舎バリアフリー化事業」、北海道でも先進的な「滝川市空き家等の適正管理に関する条例」の制定、「市立図書館」や「まちづくりセンター」の街なかへの移転などの取組みを積極的に進めてまいりました。

2年目の市政運営の始まりにあたり、その舵取りを託された責任者として、滝川市の未来を切り拓くため、様々な地域の課題解決に積極的に挑んでいく決意を新たにしているところです。

東日本大震災から早1年が過ぎようとしています。被災地では、悲しみの中に明るい未来に向け着実に復興の歩みが続けられています。

私は、今年の展望として、「興」という一字を掲げました。屯田兵によって滝川の礎が築かれてから122年が経過いたしました。その思いをしっかりと受け継ぎ、自らの力で経済を興し、農業を興し、自信と誇りを興すなど、滝川市から様々なことを興していきたいと考えています。

将来を担う子供たちに夢と希望を持つことができるまちづくりを進めていくために、未来に向けて挑戦していく所存です。

2 市政運営の基本的な考え方

まず、新年度における市政運営の基本的な考え方について申し上げます。

日本国内は本格的な人口減少社会へ移行し、国内市場の縮小や労働人口の減少、高齢化に伴う社会保障費の増加など、これまでの人口増加や右肩上がりの経済成長を前提とした様々な仕組みの抜本的な見直しが急務となっています。

また、慢性的なデフレの影響や雇用情勢の悪化、個人消費の低迷や公共事業の減少など、経済情勢も依然厳しい状況にあります。

さらに、我が国の財政赤字は年々増大し、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）といった将来を左右する課題もあり、社会全体が先行きの見えない不安や閉塞感に包まれていると考えます。

このような状況の中で、持続的にまちが発展していくためには、厳しい状況をどのように乗り越えていくかということをも市民一人ひとりが真剣に考えていく必要があります。

夢と希望を持ってまちづくりを進めていくために、この直面する困難な状況を、成長するための機会としてとらえ、知恵と力を出しあって、新しい滝川市の創造につなげていきたいと考えています。

平成24年度は、まちづくりの羅針盤とも言える「滝川市総合計画」がスタートする大変重要な一年となります。

滝川市の豊かな自然、優れた農村景観、歴史や文化、産業など、先人から受け継ぎ、培ってきたすばらしい財産を地域の誇りとして守りながら、都市地域と農村地域の調和を図り、豊かな地域資源を活用して、道内外・海外からの集客・交流を促進し賑わいと活力のある「世界に誇れる国際田園都市」を築いていきます。

「副市長の全国公募」では、滝川市のまちづくりの理念や姿勢にご理解を賜り、全国から多くの方々に応募いただきましたことに、心から感謝を申し上げます。

今議会で同意をいただければ、4月からは副市長2名体制で、私の政策提言を具現化する執行体制が強化されます。

公募副市長には、これまでの経験や人脈を活かし、企業誘致やコンベンション誘致、滝川の生産物の販路拡大など地域経済の活性化に取り組んでもらうとともに、コスト意識など民間感覚を取り入れた市役所改革に持てる力を最大限発揮していただきますが、応募いただいた方々の熱意に恥じないよう、しっかりとまちづくりを進めてまいります。

しかしながら、市役所の努力だけではこのまちの発展はありません。民間の力だけでもこのまちの発展はありません。私は、民と官が一体となってこそ初めて滝川市が発展すると考えています。

将来にわたって、滝川市が発展していくためには、市民、団体、企業、行政それぞれが連携し、情熱と勇気を持って果敢に挑戦していく必要があると思います。

そのためには、私を始め職員が現場に入り、市民の皆様とともに知恵を絞り、汗をかきながら取り組んでいく必要があると考えます。

また、広域行政については、中空知、空知、北海道全体での滝川市の責任や役割を踏まえ、広域的な連携やネットワークにより交通、観光振興、防災などの取り組みを進めていく必要があると考えています。

3 施策の基本的な考え方

次に、新年度における施策の基本的な考え方について申し上げます。

平成24年度は、総合計画スタートの年となります。厳しい財政状況ではありますが、直面している様々な課題の解決に向け、産業支援など地域経済活性化対策のほか、子育て支援の充実、高齢者の見守りや健康づくりの充実強化、既存公共施設の有効活用、次世代エネルギー対策などに特に力を入れて取り組みます。

また、いわゆる「イレブンプラスワン」の政策提言については、市長就任後、今日までの間、半数以上着手してきたところです。時間を要するものもありますが、市民の皆様にお示した「民間企業感覚を取り入れた市役所改革」「明日を担う子どもたちへの重点投資」「お年寄りや体の不自由な方にはやさしさと住みやすさ」「新たなたきかわブランドの創出・発信」の4つの目標を踏まえ、実現に向けて着実に取り組んでまいります。

次の7つの柱に基づき、施策の概要を申し上げます。

(1) 市民との対話によるまちづくり

地域資源などを活かし地域振興に自ら取り組む地域づくりの一環として、平成25年度の東滝川地区転作研修センターに併設する体育館整備に向けた実施設計を行うとともに、地域コミュニティ活動の推進と避難所の確保のため、東栄小学校体育館を地区福祉会館として活用します。

また、引き続き「東滝川地域の振興を考える懇談会」において、地域振興策の検討を行うほか、江部乙地域における、地域の皆様とともに地域振興策を考える組織の設立を支援します。

市民の皆様との対話を通じ、市政に要望・意見を反映させるため、町内会や企業・団体とのまちづくり懇談会を積極的に開催します。

市民活動の拠点であるまちづくりセンターにおいて、団体の主体的活動や団体相互の連携を支援し、活発な市民活動を推進するとともに、より多くの団体が「未来へつなぐ市民税1%事業」を利用できるよう助成メニューを見直し、市民活動の拡大に取り組みます。

男女が平等に参画する豊かな地域づくりを進めるため、「男女共同参画計画策定検討会議(仮称)」を設置し、男女共同参画推進の長期的な活動計画を策定します。

(2) 機能的な生活基盤の充実したまちづくり

平成22年度に策定した「滝川市都市計画マスタープラン」、「滝川市都市交通マスタープラン」に基づく都市づくりを進めるため、平成24年度に土地利用・都市計画道路・公園の都市計画決定に向けた変更手続きを行うとともに、都市計画街路西2号通の工事実施に向け、土地区画整理事業の調査を実施します。

市道の整備については、新規路線として朝日町東574号線など3路線に着手し、朝日町黄金町東601号線など5路線の継続路線と合わせて1025mの整備を行うほか、東1線の歩道造成を継続して行い、歩行者の安全確保に努めます。

また、平成23年度に実施した「橋梁点検調査」の結果をもとに、「橋梁長寿命化計画」を策定します。

街区公園については、「さくら公園」の再整備、「しらかば公園」ほか5公園の老朽化した遊具の改築工事を行うほか、地域の要望や意見を取り入れ「東滝川公園」の再整備計画を策定します。

公営住宅については、泉町団地第三期1棟10戸、東町団地第一期1棟30戸の建替事業を行うほか、市営住宅長寿命化計画に基づき、滝の川団地を対象として中層耐火住宅の修繕工事を実施します。

河川の水質を保全するため、旧合流式下水道区域の分流化工事1.56haを実施します。

中心市街地活性化については、「滝川市中心市街地活性化基本計画」が平成25年3月末をもって認定期間を終えますが、中心市街地の活性化の目標達成に向け、市立図書館や市立病院、まちづくりセンター、滝川市商店街振興組合連合会が実施するくつろぎ処、コミュニティレストラン、チャレンジショップと商店街との連携により、中心市街地の賑わいを高めます。

また、賑わいと元気あふれる商店街を形成していくため、商店街等が主体的に行う集客力向上や販売促進を目的とした事業に対する支援制度を創設するとともに、空き店舗を活用した高齢者のくつろぎ処「まちぷら」を、滝川市商店街振興組合連合会と障がい者団体で構成される「(仮称)まちぷら実行委員会」へ継承し、軽食事業及び高齢者等への昼食宅配サービスなどの

新たな取組みを支援します。

中心市街地の大型空き店舗対策やアーケード等の商店街共同環境施設の維持管理の課題解決に向けた「中心市街地活性化協議会」の取組みを継続支援します。

高齢者への安全・安心な居住環境の提供と街なか居住の推進に向けて、利便性の高い街なかサービス付き高齢者向け住宅の整備を促進する施策について検討するとともに、子育て世帯の優良な戸建て住宅ストックの活用促進に向けて、住み替え支援策の検討を進めます。

厳しい財政状況を踏まえ、計画的に公共施設の改修等を進めるため、公共施設現況調査を基に公共施設維持管理台帳を作成するとともに、改修費の算定などにより施設ごとの活用等の方針を定め、「公共施設維持管理計画」を策定します。

(3) 誰もが住みよい安心安全なまちづくり

平成23年度は台風のため行うことができませんでしたが、災害に強いまちづくりを目指し、災害発生時に行政、市民、民間機関がお互いの役割に応じて対応していくため、滝川地区地域防災施設(川の科学館)において市民協働型の水防総合訓練を実施するとともに、災害時における初動体制の強化と対応能力向上を図るため、防災関係機関参加のもと滝川市災害対策本部図上訓練を行います。

災害発生直後の市民生活の確保に向けて、食料・生活必需品・暖房器具など必要な物資の備蓄を計画的に進め、企業等との「災害時応援協定」の締結を推進します。

東日本大震災の被災にあった岩手県宮古市に対し、昨年に引き続き、息の長い復興支援策として、市民団体とともに必要な支援を行うほか、大規模災害発生時における職員派遣や食料・生活必需品の提供など幅広い相互支援に向けて、友好親善都市などとの相互応援協定を締結します。

近年頻発しているゲリラ豪雨や長雨に備えるため、「旧北海道立滝川高等技術専門学院」を活用し、浸水対策や内水排除など災害時に必要な土木資材や備蓄資材を保管する防災倉庫を整備します。

石狩川丘陵堤の整備を推進するため、有明町の一部地域の地籍整備を実施するとともに、石狩川丘陵堤の整備及び江部乙川河川改修、ラウネ川河川改修、西滝川排水機場改築の早期完成に向けて、国・道など関係機関へ要望します。

また、平成22年度のゲリラ豪雨被害を踏まえ、水害対策として、銀川の護岸改修工事を実施します。

「滝川市バリアフリー基本構想」に基づき、市道鈴蘭通り線歩道部分のバリアフリー化に着手するほか、道道滝川停車場線の早期完成や駅前広場の再整備の早期着手に向けて関係機関との協議や要望を進め、高齢者や障がい者など誰にもやさしいまちづくりを目指します。

市立病院については、地域の基幹病院として安定的な医療を提供するため、7対1看護体制の維持や医療機器の更新を行い、市民が安心できる医療体制を充実するとともに、経営分析を行い、引き続き健全経営に努めます。

また、医師・看護師などの確保対策として、院内保育所を4月1日に開設します。

平成23年度に策定した「第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して健やかに暮らせるように総合的な保健福祉施策を実施します。特に在宅生活の支援に向け、「家族介護用品支給事業」、「リフト付きタクシー等利用料助成事業」

のほか、認知症予防事業として「すっきりいきいき頭の健康教室」を実施するとともに、単身高齢者世帯などへの安否確認を行う「高齢者見守り支援センター事業」を滝川市社会福祉協議会に委託し実施します。

障がいの有無にかかわらず、市民すべてが人権と個性を尊重し合い、共に生きる社会の実現を目指すために、「第3期滝川市障がい者計画」を策定します。

消防体制を充実するため、平成2年度に購入した「水槽付消防ポンプ車」を消火効率が良い泡消火装置と夜間作業のための照明装置を備えた車両に更新します。

滝川消防団第四分団詰所の改修については、東滝川地区転作研修センターに併設する体育館と合築するための実施設計を行います。

消防広域化については、消防体制の効率化や基盤の強化のほか、大規模災害への対応を図るため、滝川地区と赤平市、芦別市との広域化実現に向けて、更に検討を進めます。

大規模災害での応援体制の強化、電波の有効利用の観点から、消防救急無線のすべてをデジタル方式へ移行する整備を行います。

「滝川市空き家等の適正管理に関する条例」の施行に伴い、空き家対策検討会議を設置し、管理不全の状態となった空き家等による被害防止に努めます。

(4) 元気な産業と活力あるまちづくり

企業誘致については、「滝川市産業活性化協議会」など関係団体や外部協力者と連携し、情報収集を行うとともに、公募副市長の経験や人脈を生かし積極的な企業誘致活動を行います。

また、地元企業の事業拡大に結びつく誘致活動の促進や、地場製品の活用の可能性が高い企業へ働きかけを行うとともに、企業ニーズを踏まえた優遇支援策の検討を進めます。

環境・エネルギー分野、IT分野、健康関連分野など今後の市場拡大や技術革新が望める分野において官民共同の研究会の設置を促進し、事業の芽の掘り起こしに努めます。

地産地消の取組みについては、「滝川地産地消ふるさとづくり協議会」と連携し、軽トラ市など直売イベントの実施や市内小売店・飲食店における地元食材の一層の活用を働きかけるなど、生産者と消費者との交流の機会の拡大に努めるとともに、農・商・工・消費者との連携によるSPF豚や滝川産小麦などを活用した新たな商品開発に取り組みます。

また、市内児童による地元農産物の収穫体験や親子での料理教室の開催など、家庭において地元の食材への理解や親しみ、愛着を深める事業を実施します。

札幌や東京などで開催される全道・全国規模の物産展などPR効果の高い機会をとらえ積極的に参加し、地元農畜産物販売のプロモーション活動を行います。

また、農業者が加工・販売等も行う6次産業化については、国の支援制度の活用を視野に入れ推進します。

農地排水整備支援事業、新規就農者育成確保事業の既存補助事業に、エゾシカ被害防止のための電牧柵の設置や直売用野菜の生産を目的としたハウスの設置、農業者自らのスキルアップを目的とした活動を支援する新たな助成制度を加え、農業者が抱える個々の課題に対応できるよう制度を統合化した「滝川市元気な農業づくり補助制度」を創設します。

将来の滝川市農業の担い手を育成・確保するため、農業経験の浅い農業後継者等を対象に、生産技術や経営管理技術の習得など実践的かつ総合的な研修を行う「滝川農業塾」を新たに開設します。

なたね収穫量の減少の要因となっている「菌核病」の防除に必要な農薬の登録に向けた取組みを推進し、なたねの畑作における輪作体系の確立を図ります。

平成23年に策定した「北海道立畜産試験場滝川試験地跡地利用計画」に基づき、農業を核とした6次産業化事業を推進するため、個別企業への訪問、誘致活動を実施し、計画的に跡地利用を推進します。

農業生産基盤や基幹農業水利施設の整備を進めるため、滝川東地区、江部乙西地区、滝川西地区、江部乙北地区に引き続き、江部乙北西地区で道営土地改良事業に着工し、西南8丁目地区において調査・設計に着手するほか、西南7丁目地区で事業計画策定のための調査に着手します。これらの事業の推進にあたっては、「食料供給基盤強化特別対策事業（新パワーアップ事業）」を活用し農家負担の軽減を図ります。

化学肥料や化学合成農薬の使用を抑えた、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い環境保全型農業を促進するため、環境保全型農業直接支援対策事業を活用した支援を行います。

自然エネルギーの活用を促進するため、住宅用太陽光発電システムの設置を支援する補助制度を創設します。

また、地域に根ざしたエネルギー対策や関連事業の創出などを目指し、庁内検討組織を中心に、地域の経済活性化を視野に入れた調査・検討を進めます。

地域の厳しい雇用情勢を踏まえ、国の「震災等緊急雇用対応事業」を活用し、雇用・就業機会を確保し、8名の新規雇用を創出します。

(5) 豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり

丸加高原健康の郷については、施設の管理を指定管理者から市直営に変更するとともに、丸加高原の自然などを生かした自然体験の拠点施設としての活用を図るため、必要な施設・設備、機能について市民意見を踏まえながら年次的、計画的に整備を進めます。

宿泊客の誘致により地域経済の活性化を図るため、滝川市産業活性化協議会と連携し、「コンベンション等誘致助成金」を活用して、積極的に各種会議や大会、合宿などコンベンションの誘致活動を支援します。

平成23年度に行った「たきかわ観光塾」の塾生を中心として改めて官民一体のグループを作り、「たきかわ魅力30選」の選定、旅行商品の開発、観光エキスパート養成のための研修会の開催など具体的な観光振興施策に取り組みます。

平成24年度は、滝川市観光大使横綱白鵬関の任期最終年であり、横綱との田植えツアーの開催、白鵬米など滝川農畜産物販売を通じて全国に向け滝川市の観光PRを行います。

国際観光については、社団法人たきかわ観光協会や公益社団法人滝川スカイスポーツ振興協会と連携し、菜の花やグライダーなどの観光資源を生かした、アジア地域の外国人観光客を対象としたツアーを誘致します。

また、外国人も暮らしやすいまちをつくるため、国際交流員や社団法人滝川国際交流協会などと連携して、公共施設等の多言語表示や受入態勢の充実など多文化共生の視点からの地域づくりに取り組みます。

中華圏との交流事業を進めていくため、中国人の国際交流員を新たに採用し、英語圏、モンゴル人の国際交流員と併せて3名体制とします。

横綱白鵬関の願いであるモンゴル国における「米づくり」及び「農業技術の向上」を支援す

るため、平成23年度に引き続き農業技術研修員2名を受け入れ、稲作や野菜栽培などの技術研修を実施するとともに、農業技術指導専門家をモンゴル国へ派遣し、米づくりなどの農業技術の指導等を行います。

パークゴルフ場については、全道規模の大会が誘致できるような競技志向の高い本格的なパークゴルフ場の実現に向け、効率的な運営方法、利用者拡大のためのソフト事業などの調査を行います。

本年夏にそらぶちキッズキャンプの本格開園が予定されていますが、「人にやさしいまち、人がやさしいまち」滝川市のイメージを高める取組みを引き続き応援していきます。

(6) 未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり

子育て世代の医療費負担の軽減を図るために、乳幼児等医療・重度心身障害者医療・ひとり親等医療の就学前受給者の医療費を平成24年4月診療分から拡大助成し、自己負担をなくします。

保護者が安心して子育てと仕事の両立ができる環境づくりを目指し、直営の滝川中央保育所及び二の坂保育所の保育開始時間を7時からに拡大するとともに、19時まで延長保育を実施します。また、滝川中央保育所で行っている病後児保育の開設時間を7時30分から18時に延長するほか、放課後児童クラブの長期休業中を含む平日の開設時間を18時30分までに拡大します。

双生児等多胎児を養育している保護者の育児疲れを解消するため、一定時間無料のサポートが受けられる「多胎児ファミリーサポート事業」を実施します。

学校教育については、外国人とのコミュニケーション能力の向上を図るため、外国語指導助手（ALT）を3名から5名に増員し、小中学校の英語教育を充実します。

また、市立小中高校を対象に、学校自らが企画・提案する特色ある教育の取組みを支援するほか、「小学校フッ化物洗口」を全小学校に拡大し、虫歯予防に取り組みます。

旧北海道立滝川高等技術専門学院の施設を改修し、「滝川市教育支援センター」を整備し、空知教育センターのほか、適応指導教室や体育館を配置します。また、グラウンドはソフトボール場として平成25年度の供用開始に向け実施設計を行います。

学校の改築・大規模改修については、平成23年度に引き続き開西中学校改築工事を進めるとともに、滝川第三小学校改築のための実施設計を行います。

青少年の文化・スポーツ大会での活躍を支援するため、大会派遣費用の助成範囲を、小学生の全道・全国大会及び市内道立高校の全国大会へと拡大します。

滝川スポーツセンターの耐震診断の実施を支援するとともに、青年体育センターを含め滝川の公園内の体育館のあり方を検討します。

利用者が大幅に増えた市立図書館の図書を充実するとともに、國學院大學北海道短期大学の図書館との連携を深め、多様なニーズに対応する魅力ある図書館づくりに取り組みます。

國學院大學北海道短期大学部が開学30周年を記念して実施する市民参加型事業に対し支援します。

(7) 効率的な行政運営によるまちづくり

市税の口座振替の奨励や休日・夜間の納税相談等、納税啓発を積極的に行うほか、滞納者の

早期対応、インターネット公売等、迅速な滞納処分を実施し、現年度分収納率97.9%の達成を目指します。

ふるさと滝川を応援していただくふるさと納税については、さらに支援が拡大するように対象事業をわかりやすく示すとともに、寄付いただいた方への優待制度の創設や滝川市情報の提供を行います。

市外の学識経験者や市内の若手経営者などの地元有志による「民間シンクタンク」を設置し、市内外の知恵のネットワークを構築し、滝川市の応援団として様々な課題の解決に向けて取り組みます。

中空知5市5町による戸籍システムの共同利用については、平成25年秋の稼働を目指し、構成市町による協議会において、システムの選定や運用方法について検討を進めます。

可燃ごみの焼却委託費の増加、ごみ処理施設の更新などにより、ごみ処理経費は増加を続けており、廃棄物減量化に努めながら、ごみ処理経費に対する適正な住民負担を検討し、ごみ処理手数料の見直しを進めます。

定住自立圏の手法も視野に入れ、高齢社会に対応した地域公共交通のあり方や行政事務の共同化など圏域が抱える広域的な課題解決に向け、調査・検討を進めます。

石狩川中部地域の6市6町（芦別市・赤平市・滝川市・砂川市・歌志内市・美唄市・奈井江町・上砂川町・浦臼町・新十津川町・雨竜町・月形町）による石狩川流域下水道を利用した、広域的かつ効率的なし尿等の共同処理（MICS事業）については、平成27年度の供用開始を目指し、北海道とも連携し国との協議を進めます。

以上、市政運営につきまして、私の所信を申し上げます。

市民の皆様、市議会議員の皆様との信頼関係を構築しながら、市民の皆様の思いにこたえるまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、市民の皆様、市議会議員の皆様には、是非ともお知恵やお力をお貸しいただきますよう心からお願い申し上げます。